

函館市亀田交流プラザ 児童コーナー「利用登録申請書」について

- ※ 函館市亀田交流プラザ 児童コーナーをご利用いただくには、利用登録が必要となります。以下についてご確認の上、別紙【利用登録申請書】を提出してください。
- ※ 申請書は必ず保護者様が記入してください。提出は児童だけでも可能です。提出時に、QRコード付き【利用登録カード】（※以下カード）を発行します。
- ※ カードは入退室管理に使用します。QRコードを読み取ることで、入室時間と退室時間を自動記録します。入室時と退室時に児童コーナー入り口でスキャンしてください。
- ※ カードをお忘れの際も入館はできますが、できるだけ忘れないようにお持ちください。
- ※ カードの利用期限は18歳までですが、在籍する学校が変わる年度に再申請をお願いします。
- ※ カードの紛失や破損時は再発行します。ただし、それによる損害等につきましては、当館では責任を負いかねます。（QRコードに登録している情報は登録番号のみです）
- ※ 第1連絡先は、緊急時連絡の他、忘れ物や図書の延滞時などもご連絡させていただくことがありますので、**日中に連絡のつく連絡先**をご記入ください。第2連絡先は、緊急時に第1連絡先につながらない場合のみ、使用させていただきます。
- ※ 函館市への事業報告及び、館内ポスター掲示、ホームページ掲載等を目的として、日常の遊びの様子を時折写真撮影しております。また、事前申し込み制のイベントにつきましては、写真の利用を許可していただいた上で、ご参加いただいております。
- ※ いただいた個人情報については、函館市亀田交流プラザ 児童コーナーの運営および、必要時の連絡に使用させていただき、個人情報保護法及びガイドライン等を遵守し、個人情報の適正な取扱いと、適切な安全管理をします。
- ※ 新型コロナウイルス感染症防止のため、国または保健所から情報提供の求めがあった場合は、個人情報を提供する場合があります。

《和暦・西暦確認及び、再申請年度確認票》

2022年4月1日～2023年4月2日現在

生まれ年			現在の学年	生年月日	再申請年度
平成	令和	西暦			
	令和4年	2022年	0歳児	2022, 4/2 ~ 本日まで	2029年
	令和3年	2021年		2021, 4/2 ~ 2022, 4/1	2028年
	令和2年	2020年	1歳児	2020, 4/2 ~ 2021, 4/1	2027年
平成31年	令和元年	2019年	2歳児	2019, 4/2 ~ 2020, 4/1	2026年
平成30年		2018年	年少児	2018, 4/2 ~ 2019, 4/1	2025年
平成29年		2017年	年中児	2017, 4/2 ~ 2018, 4/1	2024年
平成28年		2016年	年長児	2016, 4/2 ~ 2017, 4/1	2023年
平成27年		2015年	小学校1年生	2015, 4/2 ~ 2016, 4/1	2028年
平成26年		2014年	小学校2年生	2014, 4/2 ~ 2015, 4/1	2027年
平成25年		2013年	小学校3年生	2013, 4/2 ~ 2014, 4/1	2026年
平成24年		2012年	小学校4年生	2012, 4/2 ~ 2013, 4/1	2025年
平成23年		2011年	小学校5年生	2011, 4/2 ~ 2012, 4/1	2024年
平成22年		2010年	小学校6年生	2010, 4/2 ~ 2011, 4/1	2023年
平成21年		2009年	中学校1年生	2009, 4/2 ~ 2010, 4/1	2025年
平成20年		2008年	中学校2年生	2008, 4/2 ~ 2009, 4/1	2024年
平成19年		2007年	中学校3年生	2007, 4/2 ~ 2008, 4/1	2023年
平成18年		2006年	高校1年生	2006, 4/2 ~ 2007, 4/1	再申請必要なし
平成17年		2005年	高校2年生	2005, 4/2 ~ 2006, 4/1	再申請必要なし
平成18年		2004年	高校3年生	2004, 4/2 ~ 2005, 4/1	再申請必要なし

函館市亀田交流プラザ 児童コーナー 「利用登録申請書」

西暦 202 年 月 日

「児童コーナーの利用について確認・了承しましたので、利用登録を申請します。」

保護者氏名

↓ こちらは職員が記入します

新規・再申請	登録番号		QRコード
--------	------	--	-------

ふりがな				
児童氏名				
生年月日	西暦	年	月	日
住所	〒 -			
在籍する学校及び園名				
連絡先 ① 第1連絡先として、日中に連絡のつく番号 ② 緊急時、第1連絡先に繋がらない場合の為、念のための第2連絡先	①	父携帯・母携帯・自宅・その他（	）	
		電話番号	（ ）	
	②	父携帯・母携帯・自宅・その他（	）	
		電話番号	（ ）	
これまでの登録 ★ Oをつけてください	令和2年度・3年度に登録したことがある ・ 初登録			
写真掲載について ★ Oをつけてください	おたよりやポスター、ホームページ等に 写真の利用を許可します ・ 写真の利用を拒否します			
再申請について ★別紙の表を参考にしてください	本児が、1年生になる年度（西暦 年度）に、 児童コーナーの利用を継続する際は再申請します。			